

## 国土交通省が所有する港湾施設の実地監査結果の公表

国土交通省が公共用財産として所有する港湾施設は、港湾法第54条又は第54条の2の規定に基づき港湾管理者にその管理を委託しています。

国土交通省が港湾管理者にその管理を委託した港湾施設は、港湾管理者により適正に一般公衆の利用に供され、適時適切な維持管理がなされる必要があります。

そこで、東北地方整備局では委託した港湾施設の管理の状況について、港湾法施行令第17条の9の規定に基づき監査を実施し、管理の適正化が図られるよう努めているところです。

東北地方整備局で平成23年度以降に実施した監査の結果、是正を要する事項が見受けられましたので、内容、処理方針及び措置状況（令和6年5月31日現在）を公表します。

## 港湾法施行令第17条の9の規定に基づく実地監査結果（東北地方整備局）

問合せ先  
港湾空港部港湾管理課海域管理第二係

連絡先  
022-716-0002

年度	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和5年度 実地監査分	八戸港	青森県	八太郎地区2号ふ頭 岸壁（-13m）	防舷材が損傷している。	補修	未処理：令和6年度以降処理予定
	秋田港	秋田県	向浜地区-10m2 号岸壁	防舷材が落下している。	補修	未処理：令和6年度処理予定
	秋田港	秋田県	向浜地区（-12m） 岸壁	防舷材が落下している。	補修	未処理：令和6年度処理予定
令和4年度 実地監査分	八戸港	青森県	-7.5m岸壁	車止めが一部欠損している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
	八戸港	青森県	八太郎地区一号ふ頭 -13m岸壁（物専）	車止めが一部欠損している。（3箇所）	補修	処理済み：令和5年度処理完了
	八戸港	青森県	八太郎地区2号ふ頭 岸壁（-13m）	防舷材が破損している。	補修	未処理：令和6年度以降処理予定

年度	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
令和3年度 実地監査分	むつ小川原港	青森県	新納屋地区護岸(2)	防舷材が損傷している。	補修	未処理：令和6年度以降処理予定
	酒田港	山形県	西ふ頭地区岸壁	防舷材の留め具に損傷が見られる。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
	酒田港	山形県	袖岡ふ頭岸壁	防舷材が一部損傷している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
	小名浜港	福島県	7号ふ頭-13m岸壁	防舷材が欠損し、代わりにタイヤが設置されている。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
令和2年度 実地監査分	八戸港	青森県	-7.5m岸壁	車止めが一部欠損している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
	酒田港	山形県	西ふ頭-10m岸壁	防舷材が損傷している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了

年度	港湾名	港湾管理者名	施設名	是正を要する事項		
				内 容	処理方針	措置状況
平成30年度 実地監査分	むつ小川原港	青森県	新納屋地区護岸 (2)	船舶が不法係留されている。	占用の解消	未処理：令和6年度以降処理予定
	酒田港	山形県	西ふ頭-10m岸壁	防舷材が著しく損傷している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
平成29年度 実地監査分	仙台塩釜港	宮城県	石巻港区雲雀野地区 岸壁(-13m)(2)	防舷材に亀裂が入っている。	補修	未処理：令和6年度処理予定
平成28年度 実地監査分	酒田港	山形県	大浜ふ頭岸壁	防舷材が損傷及び留め具が欠損している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
	小名浜港	福島県	4号ふ頭1号岸壁	防舷材が損傷している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
	小名浜港	福島県	大剣ふ頭-10m岸壁	防舷材が欠損している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了
平成27年度 実地監査分	酒田港	山形県	袖岡ふ頭岸壁	防舷材が欠損している。	補修	処理済み：令和5年度処理完了